

共通仕様書(農林水産土木工事編) 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">試験及び測定基準</p> <p>試験及び測定基準(1) 摘要</p> <p>(【試験方法】、【規格値】 省略)</p> <p>【試験基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象構造物の材齢28日の「標準養生」の圧縮強度とする。 <u>荷下ろし時。1日1回以上または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³～150m³ごとに1回行う。ただし、基礎コンクリート、練石積(張)の胴込コンクリート等は、1工事当たり工事規模に応じて1～3回程度とすることができる。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(σ 7-3本、σ 28-3本)とする。(早強セメントを使用する場合には、必要に応じてσ 3-3本についても採取する。)</u> <u>工種毎に1日1回以上または20m³～150m³ごとに1回の割合のうち測定頻度の高い方で実施する。なお、20m³～150m³の範囲は監督員との協議による。</u> 小規模工事で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 「材齢28日圧縮強度試験」の試験日が公的機関の休日等(試験を行わない日)にあたる場合は、当該休日の翌日に試験を行うものとする。 <p>(【公的試験期間】 省略)</p> <p>【適用年月日】</p> <p><u>令和元年</u>10月 1日以降起工決裁にかかるもの。</p>	<p style="text-align: center;">試験及び測定基準</p> <p>試験及び測定基準(1) 摘要</p> <p>(【試験方法】、【規格値】 省略)</p> <p>【試験基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象構造物の材齢28日の「標準養生」の圧縮強度とする。 <u>鉄筋コンクリートは打設日1日につき2回(午前・午後)、その他のコンクリートは打設1日につき1回行う。ただし、基礎コンクリート、練石積(張)の胴込コンクリート等は、1工事当たり工事規模に応じて1～3回程度とする。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ 7-3本、σ 28-3本)とする。</u> 小規模工事で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。また、レディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 「材齢28日圧縮強度試験」の試験日が公的機関の休日等(試験を行わない日)にあたる場合は、当該休日の翌日に試験を行うものとする。 <p>(【公的試験期間】 省略)</p> <p>【適用年月日】</p> <p><u>平成20年</u> 1月 1日以降起工決裁にかかるもの。</p>